

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市浄化槽設置整備事業補助金
補助の区分	事業補助(協調事業補助)事業補助(その他事業補助)
補助の概要	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、個人等で浄化槽を設置する者に対して補助する
補助事業者	主に居住の用に供する建物に合併処理浄化槽を設置する者
補助対象経費	浄化槽本体費用及び本体の設置に必要な工事費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	上限 5人槽:390千円、6～7人槽:474千円、8～10人槽:660千円
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	定額補助
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
	設置規模に応じた定額補助となるが定額の補助の割合は、国の基準によるため市単独では1/2を越えない(国1/2、市1/2)
数値目標等	A 数値化
	整備予定基数(計画期間R3～R7 5年間) 基数208基(うち撤去68、配管120)、処理人口496人 ○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	平成21年11月12日
見直し時期	令和8年9月30日
補助終期	令和9年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ、募集要項、市広報、ケーブルテレビ
事業担当	(担当部署) 上下水道課 下水道維持管理係
	(電話番号) 0259-67-7853